

2009年9月4日

東京都中学校体育連盟サッカー専門部 役員各位
東京都中学校体育連盟加盟校サッカー部顧問各位

東京都中学校体育連盟サッカー専門部
部長 金子 哲郎

新型インフルエンザA（H1N1）対策について

平成21年度第53回東京都中学校サッカー新人大会の予選開催期間に新型インフルエンザの発症があった場合は、以下の手順で対応して下さい。

1. 東京都教育委員会および各区市町村教育委員会や所管保健所からの指示に従い、それぞれの中体連担当者（中体連会長あるいは支部長）と相談して、試合の実施について決定して下さい。
2. サッカー専門部としては、支部大会の実施の有無については各支部責任者、区市町村大会の実施の有無については専門委員が決定することとします。
3. 発症事例が確認された場合の対応
 - ① 試合会場校で発症が確認された場合に当該会場校が利用できるかは管理職の判断となります。管理職の判断を受けて、サッカー専門部役員が、会場の変更あるいは試合の延期（原則）の判断をして下さい。
 - ② 対戦校での発症が確認された場合は、当該校が試合に参加するかについては発症校管理職の判断となります。サッカー専門部役員は日程的に配慮できる範囲で当該試合を延期して下さい。（試合日に試合が実施できないからといって、機械的に失格とすることがないように配慮下さい）
 - ③ 支部予選など行政単位をまたがって予選を実施している場合、一方の地域で発症が確認され地域全体で部活動が停止された場合でも、実施できる対戦があれば試合は行って下さい。（発症によって対戦を実施できない試合のみ原則として延期して下さい）
4. 発症により予選日程が延期された場合
 - ① 平成21年度第53回東京都中学校サッカー新人大会の**支部代表校選出締切日は平成21年11月15日（日）**です。
 - ② 平成21年度第53回東京都中学校サッカー新人大会支部予選（大会）への**区市代表校選出締切日は平成21年10月31日（支部によって10/25になっているところがあります）**です。
 - ③ インフルエンザの発症により予選日程を変更した場合でも、**上記締切日は厳守**して下さい。
 - ④ 発症により予選日程が延期され、当初予定していた大会形式で試合を行うと代表校選出締切日に間に合わない場合は、大会形式を変更して対応して下さい。（例えば、リーグ戦からトーナメント戦へ変更、順位決定方式から代表校決定方式に変更など）
 - ⑤ インフルエンザの状況を大会前に各学校へ説明して、大会が始まって後でも大会形式を変更することがあることの了解を得ておいて下さい。

5. 試合日程を変更した場合

- ① 発症による試合日程の変更の連絡は、顧問会で確認した方法で、各学校へ支部長（支部役員）あるいは区市町村専門委員（区市町村役員）が直接行って下さい。
(中体連ホームページを利用しての伝達だけにならないようにして下さい)
- ② 発症による試合日程の変更をした場合は、中体連ホームページの「支部情報」に変更内容を、変更を決定した日のうちにアップして下さい。なお「トップページ」の「ニュース」にも同じ情報をアップして頂いてかまいません。

6. 各学校へ次の点を呼び掛け、徹底して下さい。

- ① 新型インフルエンザ感染の疑いのある生徒の出場・応援については、治癒したと思われるまでは自粛するようにして下さい。
- ② 感染をしていない生徒も、マスクを持参し着用できるように準備をしておいて下さい。
- ③ 引率教員は、会場へ来場した生徒（選手・応援・観戦など）の健康状態を会場校へ入場する前に把握しておいてください。
- ④ 手洗いを励行して下さい。
- ⑤ 試合開始終了時のシェイクハンドセレモニーは実施しません。

以上

※ なお予選だけでなく、**選抜チーム（トレセン）の活動や講習会・研修会および練習試合・合同練習など**も同じ対応としますので、各学校への伝達を宜しくお願いします。

〈 確 認 〉

9月4日の常任理事会で確認をした通りに、『平成21年度第53回東京都中学校サッカー新人大会』の本大会（都大会）については、試合会場などの関係から日程を変更することはありません。すべての試合を試合日程にそって実施しますので、インフルエンザの発症が確認された場合は代表校の管理職の判断となります。